

八代市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等について
(答 申)

令和 4 年 2 月 1 日

八代市立幼稚園規模適正化等審議会

目 次

はじめに	1
1 八代市立幼稚園の現状について	
(1) 八代市立幼稚園園児数の状況	2
(2) 園児数減少の要因について	3
2 審議会の目指した方向性について	4
3 本市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等について	
(1) 幼稚園教育の必要性和、八代市立幼稚園に求められる機能や 役割を踏まえた幼稚園教育の在り方	4
(2) 保護者のニーズに対応し、「選ばれる幼稚園」を目指した 幼稚園経営の在り方や地域や家庭支援の在り方	5
(3) 幼稚園教育の目的を十分に果たすために必要な集団の在り方	6
おわりに	7

【資料編】

諮問書	8
審議会名簿	9
会議経過	10
審議会条例	11

はじめに

近年、少子化による就学前児童の減少や子供をとりまく環境の大きな変化に伴い、保護者の保育ニーズが多様化しており、それらの社会的な変化は、本市立幼稚園の定員に対する園児の充足率の大幅な低下という形であらわれてきており、幼児教育にも大きな影響を及ぼしている。

本審議会は、令和3年1月29日に、八代市教育委員会から八代市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等に関し、次の3点について諮問を受けた。

- 1 幼稚園教育の必要性と、八代市立幼稚園に求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方について
- 2 保護者ニーズに対応し、「選ばれる幼稚園」を目指した幼稚園経営の在り方や地域や家庭支援の在り方について
- 3 幼稚園教育の目的を十分に果たすために必要な集団の在り方について

幼稚園の規模適正化等は、第2次八代市総合計画（2018～2025年）の中で示された「『生きる力』を身につけた未来を担う人づくり」のために、望ましい教育環境を整備していくことを目的として進められるべきものである。

我々委員は、本市の子供たちの育ちを中心に据え、教育の普遍性や時代の流れを考慮しながら真摯に議論を積み重ねてきた。その結果をとりまとめ、ここに答申するものである。

1 八代市立幼稚園の現状について

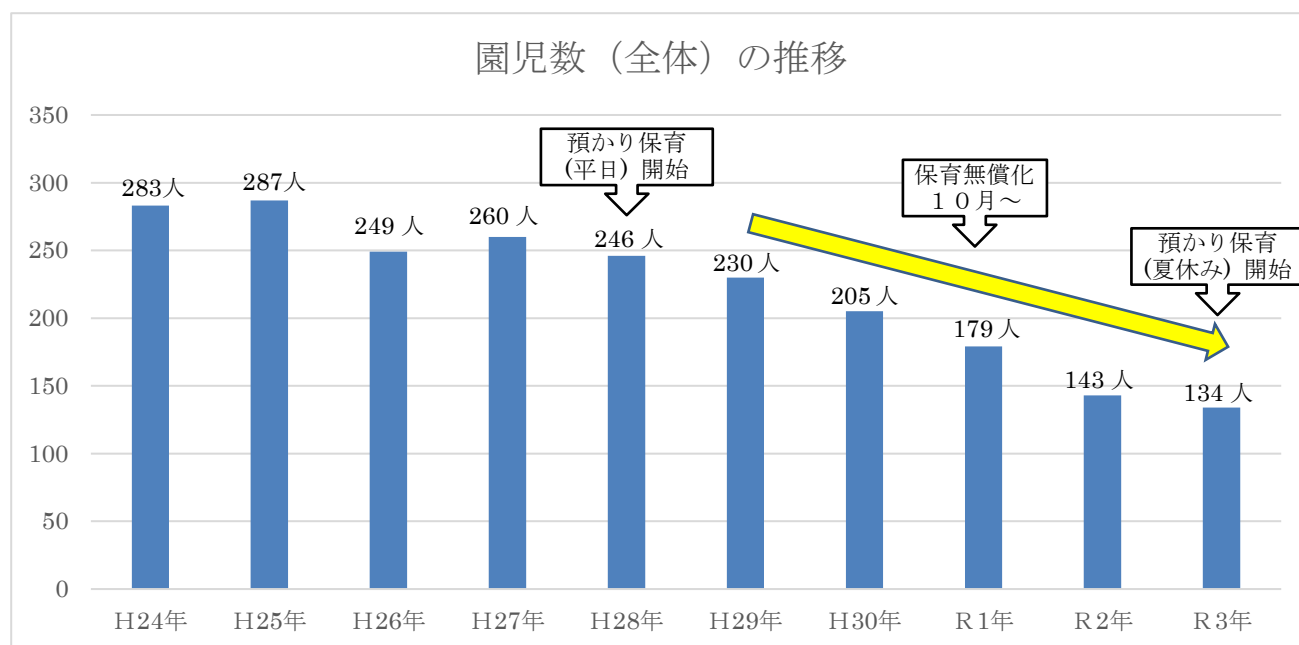
(1) 八代市立幼稚園園児数の状況

八代市立幼稚園（以下、「市立幼稚園」とする）の園児数は、平成24年度から平成27年度までは増減が見られたが、平成28年度からは減少が続き、令和元年度には200人を大きく割り込んだ。

令和3年度は令和元年比45人減となり、総園児数が134人という更に厳しい状況となり、近年、一番園児数が多かった平成25年度と令和3年度を比較すると、半減以下の状況である。このように、市立幼稚園の利用率は年々減少している。

○市立幼稚園の利用率の状況

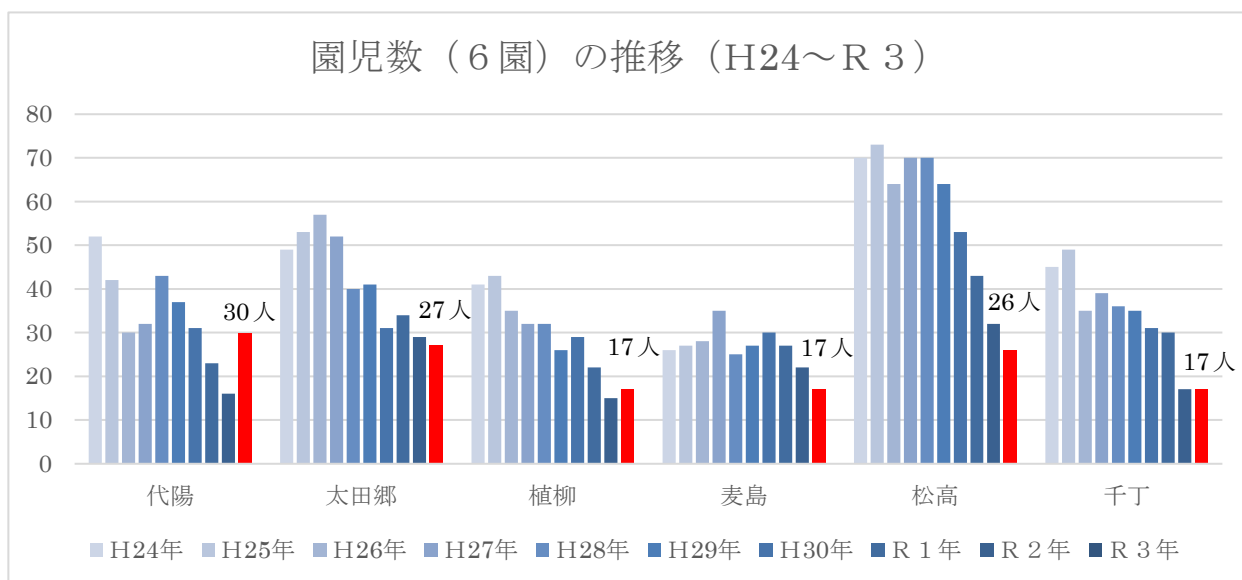
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3 (11/1 現在)		
	3～5 歳 人口	3～5 歳 人口	3～5 歳 人口	3～5 歳 人口	3～5 歳 人口	3～5 歳 人口	3 歳児 人口	4 歳児 人口	5 歳児 人口
年齢別 人口	3,212 人	3,135 人	3,082 人	3,040 人	2,977 人	2,899 人	915 人	969 人	1,015 人
市立幼稚園 利用者	246 人	230 人	205 人	179 人	143 人	134 人	35 人	42 人	57 人
市立幼稚園 利用率	7.7%	7.3%	6.7%	5.9%	4.8%	4.6%	3.8%	4.3%	5.6%



○各園の園児数の推移

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 3 年度 (11.1 現在)		
											3 歳	4 歳	5 歳
代 陽(80)	52	42	30	32	43	37	31	23	18	30	10	12	8
太田郷(80)	49	53	57	52	40	41	31	34	31	27	4	10	13
植 柳(80)	41	43	35	32	32	26	29	22	19	17	6	6	5
麦 島(80)	26	27	28	35	25	27	30	27	23	17	4	5	8
松 高(80)	70	73	64	70	70	64	53	43	30	26	8	4	14
千 丁(80)	45	49	35	39	36	35	31	30	22	17	3	5	9
合 計(480)	283	287	249	260	246	230	205	179	143	134	35	42	57

※ () の中の数は定員



(2) 園児数減少の要因について

市立幼稚園の急激な園児数の減少については、以下のような要因が考えられる。

○3世代世帯が減少していることや3世代世帯であっても祖父母も就労しているため、園児の送迎や降園後の見守り等において保護者への祖父母によるサポートが難しくなっている。

○共働き家庭の増加により、降園時刻が遅く、長期休業がない保育園等が求められている。

○進行し続ける少子化に加えて、令和元年度10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」により、保育園等への需要の高まりが見られる。なお、本市においては保育所に入所できない状態にある「待機児童」はいない状況である。

2 審議会の目指した方向性について

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であるとともに、人間として、社会の一員として、よりよく生きるための基礎を獲得していく時期であることから、幼稚園における教育の充実は大変重要であると捉えている。

また、本市ではどういう子供を育てたいのかを考慮しながら検討する必要がある、本市教育委員会からは「『健やかな体』をもち、『基本的生活習慣の基礎』『豊かな心』を身に付けた子供」を育てたいという回答を得たところである。

そこで、本市立幼稚園としての望ましい教育環境について検討するにあたり、本審議会では「子供ファーストの視点」で子供たちの幸せを第一に考えた審議を行ってきた。

3 本市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等について

(1) 幼稚園教育の必要性と、八代市立幼稚園に求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方

保護者の就労形態から利用できる施設が幼稚園と限られている家庭がある。加えて、保育園を利用できる家庭であっても、降園後の家庭での時間を大切にしたいと考える等、様々な理由から幼稚園での幼稚園教育要領に基づく教育を希望される保護者もおられる。子供を産み、育てやすい八代市であることが望まれることから、利用できる施設の選択肢は多くあるべきであり、幼稚園教育は必要であると考えます。

また、本市において幼稚園教育はこれまで大切にされてきた教育であり、幼稚園の存続は望まれている。これまでなされてきた本市における幼稚園教育のよさを継承し、発展的に残していく必要がある。

なお、市立幼稚園には、全ての就学前教育施設が子供の育ちと学びについての共通理解を深めるため、これまで培ってきた研究や実践の成果を発信するという役割があるとともに、家庭や地域の教育力の向上を支援する総合的な「幼児教育センター」の機能が求められる。ついては、これらの役割及び機能を果たすための幼稚園として、質の高い幼稚園教育・保育を目指すため、教員の資質向上を図る研修体制及び教育の質を支える幼稚園教諭の人材を確保する体制の整備に努めることが重要であると考えます。

(2) 保護者ニーズに対応し、「選ばれる幼稚園」を目指した幼稚園経営の在り方や地域や家庭支援の在り方

子育て支援のニーズ等に対応するために、教育時間終了後に希望する者を対象とする平日の預かり保育の実施を引き続き要望する。夏季休業中の預かり保育についても同様である。さらに、平日の預かり保育時間の更なる延長及び夏季以外の長期休業中の預かり保育の実施についても検討が望まれる。なお、預かり保育の実施にあたっては、幼稚園教育要領に示された4時間の教育時間を維持しながら、教育時間に基づく活動を考慮し、預かり保育における活動等が幼児の心身の負担にならない時間及び内容、幼児期の発達に応じた適切な方法となるよう配慮するとともに、幼児の心の安定につながる親子の触れ合う機会の確保についても考慮する必要がある。また、今後、待機児童の発生など本市の状況によっては、認定こども園化についての検討も必要となる場合も考えられる。

また、3歳になると友達と遊びたいなど視野が広がる時期であること、この時期から幼稚園教育を望む保護者のニーズに対応するということを踏まえると、年度の途中で3歳の誕生日を迎えた園児がその日以降に幼稚園に入園する「満3歳児保育」導入について検討が必要であると考ええる。

そして、選ばれる幼稚園を目指すためには、それぞれの幼稚園が地域の実態に応じて創意工夫をし、食育、幼保小連携、特別支援教育の充実に重点的に取り組む等の特色ある幼稚園づくりが大切だと考える。中でも特別支援教育の充実については、インクルーシブ教育のもと、障がいのある子供とない子供が関わる場になることにもつながるため、障がいのある子供たちへの適切な教育システムを整える必要がある。これらの特色及び状況を家庭や地域に対して積極的に情報発信することで、幼稚園教育について保護者や地域に広く周知し、理解や支援を得る必要がある。

さらに、幼稚園には、家庭や地域社会の教育力を補完・向上させていく役割が求められ、全ての子育て家庭のための幼稚園として機能する必要がある。地域や保護者に対して家庭教育学級、教育相談を行うなど、家庭教育支援や就学前教育に関する啓発等の充実を望む。さらには、幼稚園が保護者や地域との双方向的な関係を構築し、幼稚園と保護者・地域の両方が主体となって幼稚園運営を行っていくことが望まれる。

(3) 幼稚園教育の目的を十分に果たすために必要な集団の在り方

幼稚園教育の目標を十分に果たすための集団として、3歳児は10人程度、4歳児は10～20人程度、5歳児は15～20人程度、各園として現在の定員80人の半数以上、40人以上が必要であると考えます。なぜなら、幼稚園教育の本質に「遊びを通して行う」ということが大前提にあるが、それは集団を通して経験できる遊びであり、そのためにはコミュニケーション力を高めたり、友達と協力し合ったり、互いを認め合ったりする社会性を高め合う適正な人数を確保しないと、子供同士の切磋琢磨をとおした学び合いができず、幼稚園教育の大きな役割が果たせないからである。また、各年齢において必要とされる子供の人数を確保することも必要であると考えます。

このように、望ましい集団が確保できる環境整備を図る必要があるが、少子化による市全体の子供の数の減少等、現在の状況を鑑みると現在のシステムでの望ましい集団の確保は難しく、速やかな改善が望まれる。つまり、子供の育ちと学びを保障し、幼稚園教育の目的を果たすのに必要な集団とするためには、地域の実情等を勘案し、八代市立幼稚園の再編も考えていく必要があると考えます。

おわりに

本審議会では、幼稚園規模の適正化等について考えるにあたり、本市の未来を担う子供たちの教育環境をどう整備するか議論を重ねてきた。幼稚園規模の適正化それ自体が目的ではなく、「子供ファーストの視点」でこれからの八代市の幼稚園教育をどう考えるのか、教育環境を整え、教育効果の向上・改善を願ってのものである。

現在、各幼稚園では、幼稚園教育要領の理念を踏まえ、園児一人一人に応じたきめ細かな教育が行われ、特色ある園づくりが推進されている。本市の幼児教育の一翼を担ってきた意義や、今後求められる役割から考えると、市立幼稚園は一定数存続する必要がある、そのための方策として可能な限り保護者のニーズに応じた取り組みを実施することも重要である。子供あつての幼稚園という基本に立ち返り、我々は地域とともに将来にわたってよりよい教育環境を子供たちに残していく責務がある。難しい問題ではあるが、今後、この幼稚園規模適正化等をとおして、子供たちの幸せ、そして、幼稚園教育の在り方を市民みんなで考えていくことが重要である。

この答申を契機として、全ての就学前の子供たちにとって最善の利益につながるよう幼稚園関係者、保護者、地域住民、そして行政関係者が知恵を出し合い、本市における教育が更に発展することを期待するものである。

八市教学指第 1 4 3 7 号

令和 3 年 1 月 2 9 日

八代市立幼稚園規模適正化等審議会会長 様

八代市教育委員会

教育長 北岡 博

諮 問 書

八代市立幼稚園規模適正化等審議会条例第 2 条の規定に基づき、八代市立幼稚園のより良い教育環境と効果的な幼稚園教育の実現に資するため、八代市教育委員会で策定する「八代市立幼稚園規模適正化等基本計画」の策定にあたり、八代市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等に関する次の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 幼稚園教育の必要性と、八代市立幼稚園に求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方について
- 2 保護者ニーズに対応し、「選ばれる幼稚園」を目指した幼稚園経営の在り方や地域や家庭支援の在り方について
- 3 幼稚園教育の目的を十分に果たすために必要な集団の在り方について

八代市立幼稚園規模適正化等審議会名簿

1 審議会委員

No	氏 名	職 名 等	備 考
1	有田 貴幸	八代市立幼稚園後援会連絡協議会会長	
2	諫山 千春	八代市立幼稚園後援会連絡協議会副会長	令和3年1月29日から 令和3年3月31日まで
3	宮崎 淳史	八代市立幼稚園後援会連絡協議会副会長	令和3年 5月28日から
4	徳田 武治	八代市市政協力員協議会会長	副会長
5	森 繁任	八代市市政協力員協議会副会長	
6	岡田 富子	八代市社会教育指導員	
7	上村 日実子	八代市立幼稚園会会長	令和3年1月29日から 令和3年3月31日まで
8	桑原 直美	八代市立幼稚園会会長	令和3年 5月28日から
9	岩坂 富美	私立幼稚園代表（聖愛幼稚園園長）	
10	山本 八重子	学識経験者 （中九州短期大学幼児保育学科教授）	会 長
11	渡邊 裕一	学識経験者（元学校教育課長・校長）	令和3年1月29日から 令和3年11月1日まで

2 教育委員会

No	氏 名	職 名 等	所 属
1	北岡 博	教育長	
2	中 勇二	教育部長	
3	橋口 幸雄	教育部次長	
4	福本 桂三	教育部次長	
5	高嶋 宏幸	学校教育課長	事務局
6	加賀 真一	学校教育課審議員	事務局
7	早瀬 泰志	学校教育課課長補佐	事務局
8	有働 有里子	学校教育課指導主事	事務局

八代市立幼稚園規模適正化等審議会 会議経過

	期 日	主 な 議 題
第 1 回会議	令和 3 年 1 月 2 9 日（金）	・ 委員委嘱 ・ 諮問 ・ 審議会の公開について ・ 市立幼稚園の現状と課題について
第 2 回会議	令和 3 年 5 月 2 8 日（金）	・ 委員委嘱（年度替わりに伴う役職変更分） ・ 幼稚園教育の必要性について ・ 幼稚園教育充実のための方策について ・ 八代市立幼稚園に求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方について
第 3 回会議	令和 3 年 7 月 2 7 日（火）	・ 保護者や社会のニーズの対応した幼稚園経営について ・ 家庭支援の在り方について
第 4 回会議	令和 3 年 9 月 1 5 日（水）	・ 延長保育や夏休みの預かり保育など、本市の取組について ・ 効果的な情報発信について ・ 【八代市立幼稚園視察】
第 5 回会議	令和 3 年 1 0 月 2 5 日（月）	・ 少人数指導のメリットとデメリットについて ・ 幼稚園教育の目的を十分に果たすために必要な集団の在り方について
第 6 回会議	令和 3 年 1 1 月 2 4 日（水）	・ 答申案について

八代市立幼稚園規模適正化等審議会条例

(設置)

第 1 条 八代市立幼稚園の規模適正化、運営のあり方等（以下「規模適正化等」という。）について調査審議するため、八代市立幼稚園規模適正化等審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 審議会は、八代市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、八代市立幼稚園の規模適正化等について調査審議し、答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 1 0 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる職にある者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 八代市立幼稚園後援会連絡協議会会長及び副会長
- (2) 八代市市政協力員協議会会長及び副会長
- (3) 八代市社会教育指導員
- (4) 八代市立幼稚園会会長
- (5) 私立幼稚園を代表する者
- (6) 学識経験者

3 教育委員会は、審議会において規模適正化等について関係者等の意見を聴く必要が生じたときは、特別委員を委嘱し、又は任命することができる。

4 特別委員は、任務が終了したときは、解嘱されるものとする。

(任期)

第 4 条 委員は非常勤とし、任期は第 2 条の答申が終了したときまでとする。

2 公職をもって選任された委員が、その職を離れたときは、当該委員を辞職したものとみなす。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集等)

第 6 条 審議会の会議は、必要の都度会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。